

政務活動費成果届出書

届出者 小栗 佳仁

○使途項目 (○をつける) 調査研究 **研修** 広報・資料作成・資料購入

○タイトル

空家問題を解決するための調査研究

○目的 (計画書の目的欄をそのまま記載)

増え続ける空き家について、「空家問題対策セミナー」を受講し、先進自治体の取組み実例を踏まえた研修内容から、本市に導入しうる解決手法を学び役立てる。

○結果 (目的は達成できたか。予想と外れた場合にはその旨も記載。)

【目標は達成できた】

1. 地方自治体の取組み

①空き家問題の現状：防災性の低下、防犯性の低下、ごみの不法投棄、衛生の悪化や悪臭の発生、風景・景観の悪化などが問題になっているが、空き家率は上昇し続けている。議会として地域住民の生活に影響を及ぼしている課題に対しては、現状把握をすることが重要である。

- ・当局の考えを明らかにするとともに、議会としての意見や執行部への要請などを積極的に働きかける必要がある。

②空き家対策に関する法的諸問題：空き家実態把握の必要で、使用されていないことが常態化しているものを空き家認定する。老朽空き家に対しての措置選択（助言、指導、勧告、命令、代執行など）法律への対処として、自治体の「自主解釈権」により地域にあった措置をおこなう。

③総合計画基本構想へ空き家対策をどう位置づけるかが重要。

④空き家の活用：受給のミスマッチを防ぐ（各業界のエキスパートと連携した問題解決）

例：町が10年間借り上げ、耐震化や水回りなどの改修を行い、町が管理するとともに、移住希望や定住希望者へ貸し出す事業。

○提言 (半田市に対し、何をどう活用するか。)

1. 地域住民の生活影響の課題に対し空き家の実態把握。

2. 総合計画基本構想へ空き家対策を位置づける。

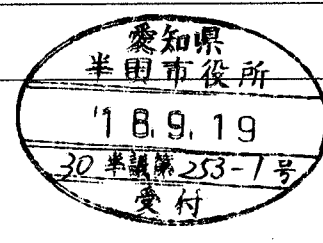
3. 自治体の「自主解釈権」により、措置選択（助言、指導、勧告、命令、代執行など）する。

4. 空き家の活用は、需給のミスマッチを防ぐよう各業界と連携する。また、活用方法は老人単身世帯のグループリビングや借り上げによる移住定住希望者への貸し出し事業などコミュニティ事情にあった対策をおこなう。

○その他 (その他特記事項があれば記載。目的とは別内容も可。)

ごみ屋敷問題も並行して対策する (景観・衛生など生活環境への悪影響)

確認欄	議長	管理委員長



領収書等貼付用紙

議員名 小栗 佳仁

タイトル

空家問題を解決するための調査研究

1枚中 (票)

1枚目 (別紙: ホテル宿泊費) (票)

※報告書における領収書 No.が分かるように貼り付けること。

① JR 乙川駅⇄池袋 (往復) 乙川⇄南大高⇄池袋 : 11,610 円 × 2 (往復)

領収書 No. 7-1
 窓口 No. 531407
 領収書
 小栗佳仁 様
 金額 ¥23,220円
 「消費税等込み」
 車賃、乗車券類として
 上記金額確かに領収致しました。
 30年8月2日
 東海旅客鉄道株式会社
 ご利用いただきましてありがとうございます
 紙張申告納
 古屋中村
 名古屋中村
 認
 務
 承
 認
 済
 現金出納社員

② セミナー受講料

領収証

No.

平成30年8月10日

小栗 佳仁 様

金額 ¥25,000

内	
消費税等	
現金	

但 8月10日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011
東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

係

平成30年 9月18日

政務活動費成果届出書

届出者 小出 義一

○使途項目 (○をつける) 調査研究 **研修**・広報・資料作成・資料購入

○タイトル

空家問題を解決するための調査研究

○目的 (計画書の目的欄をそのまま記載)

増え続ける空き家について、「空家問題対策セミナー」を受講し、先進自治体の取組み実例を踏まえた研修内容から、本市に導入しうる解決手法を学び役立てる。

○結果 (目的は達成できたか。予想と外れた場合にはその旨も記載。)

【目標は達成できた】

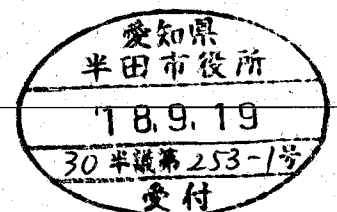
空き家等対策特別措置法について、以下の内容を理解することができた

1. 地域住民の生活環境に影響を及ぼしている課題を把握することが重要。
2. 空き家の認定と所有者の把握が重要。空き家は年間通しての使用実績が目安。
3. 空き家を「特定空家」に認定すると、助言・指導・勧告・命令により改善させることができる。手続きの省略は出来ない。
4. 所有者が対応を放置することで、周辺住民に被害があれば自治体が賠償責任を負うことになる。
5. 所有者が従わない場合は、所定の手続きを経て行政代執行が可能。
6. 所有者が不明の場合も、所定の手続きを経て略式代執行もできる。
7. 特措法では、空き家の実態を把握し適切な処置と利活用を行うよう、自治体にたいして“空き家対策計画”の策定を促している。
8. 計画の骨子は、空き家の把握・空き家の活用・空き家にしない施策としている。

○提言 (半田市に対し、何をどう活用するか。)

1. 空き家が地域住民の生活環境に影響を及ぼしている実態把握を求める。
2. 危険とされた空き家については、廃墟の状態・屋根の剥落の状況など写真を添え書面にて「特定空家」の認定を促す。
3. 「特定空家」の認定基準は、自治体の判断。対応の切迫性を勘案した認定をすべき。
4. 「特定空家」については、特措法14条の措置を積極的に行うよう求める。
5. “空き家対策計画”の策定を求め、空き家を作らない・空き家を活用する・空き家あの危険を除去することを積極的に推進するよう求める。

○その他 (その他特記事項があれば記載。目的とは別内容も可。)



確認欄	議長	管理委員長

領収書等貼付用紙

議員名 小出 義一

タイトル

空家問題を解決するための調査研究

1枚中 1枚目 (別紙:ホテル宿泊費)

※報告書における領収書 No.が分かるように貼り付けること。

① JR 乙川駅⇄池袋 (往復) 乙川⇄南大高⇄池袋 : 11,610 円 × 2 (往復)

領収書 No 8
窓口 No 1
駅 No 531407

領 収 書

小出 義一

金額 ¥23,220円
[消費税等込み]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

30年 8月 2日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済



現金出納社員

半田駅

② セミナー受講料

領収証

No.

平成30年8月10日

小出 義一 様

金額

¥25,000

内

消費税等

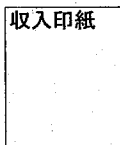
現金

但 8月10日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



係

